会社	会社名	株式会社静岡銀行		
概要	従業員数	2,848名(2015/3月末)	業種	銀行業

## 1. ねらい

- ・ワークライフバランス推進施策を通じて、一層の生産性向上を実現する。
- ・ 育児や介護が必要な従業員も安心して働き、キャリアを形成していけるよう、各種制度の充実 や利用しやすい環境整備に取り組む。

## 2. 施策内容

## (1) ワーク・ライフ・バランス推進施策

①主な仕事と家庭生活の両立支援制度

制度名	内 容
育児休業制度	子が2歳に達するまで取得可能(同一の子につき2回まで)
月光怀未削及	産休または育休のいずれかの開始日より暦日5日を上限として有給扱
育児短時間勤務制度	子が小学校に就学するまで、実働6時間勤務の選択可能
月兀应时间到伤削及	(所定勤務時間:(通常日)7時間20分・(特定日)8時間)
看護休暇制度	子が中学校に就学するまで、年間5日以内(子が2人以上の場合は年
有受你般刑及	間 10 日以内)の休暇取得可能(有給)
事業所内保育施設	事業所内保育施設「森のほいくえん」(月極保育、一時保育)
<b>尹</b> 未別門休月旭以	(月極保育の当行定員 15 名、他社と共同運営)
介護休業制度	要介護者1人について一の要介護状態ごとに1回の休業取得可能
月暖怀耒門及	(通算 365 日を限度)
With F制度	夫婦ともに当行に勤務する場合、同一地域内で勤務できるよう人員配置

- ② 利用しやすい環境整備への取り組み
  - ・ 育児休業者のスムーズな職場復帰及びキャリア形成の支援 (職場復帰サポートプログラム、育児サポート面談)
  - ・ 各種制度の利用方法等を解説したマニュアルの整備(行内LAN上に掲載)
  - ・ 次世代育成支援相談窓口の設置(両立経験ある女性管理職を配置)
- (2) 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進
  - ① 定時退行日(月末営業日を含む週を除く水曜、毎月第3金曜)の徹底
  - ② 早帰りの推進

早帰り月間・全店統一定時退行週間「マイタイムキャンペーン」(2月、8月)の実施 政府が主導する「家族の週間」に呼応した定時退行週間(11月)の実施

- ③ 年次有給休暇の取得促進(年間 12 日の制度休暇の完全取得)
- ④ 時差勤務制度(朝型勤務等)の有効活用
- (5) 最終退行時刻の1時間前倒し運用(原則21時)
- (3) 男性の仕事と育児・子育で両立支援
  - ① 「イクメン休業」として男性育児休業の取得を推進(取得状況を随時モニタリング)
  - ② 子供が生まれた男性行員の所属業並びに本人宛に個別に案内

## 3. 取組実績・効果(2014年度の利用実績)

育児休業制度	64 名 (男性 43 名、女性 21 名)
育児短時間勤務制度	50 名
看護休暇制度	46 名
事業所内保育施設	16名
介護休業制度	2名
With F制度	40 名